

ニューライフの「たから」(㊦)vol.7

しっとりと秋を迎えました!! “ニューライフのベテランさんとフレッシュさん”を紹介するコーナーです。

久々に療養課以外のメンバーが登場です!

まずは居宅支援のケアマネージャーさんです!

・年齢と勤続年数は?

50歳 で 勤続 25 年!!

・長年続けられている理由や気をつけていることは?

平成8年の入職からいつのまにか**25年選手**になっていました。入職の面接が昨日のように感じられます。入職時、本当に何も分からない仕事を丁寧に分かりやすく教えて頂いたり、ミスをしっかりフォローしてくれた先輩や、業務上の発案を快く承諾して頂きチャレンジ精神を応援して頂いた上司など周りの方々に恵まれていたことが勤続の理由であります。

私の多少の努力もありますが(・・)つくづく支えられてきたのだと感じます。

そして、「ご利用者ファースト」の社風が私の氣質にマッチしていたことも理由の1つであります。

・今後の抱負や目標はありますか?

私のニューライフ人生も短くなってきましたので、これからは事業への貢献と後輩の育成に力を注いでいきたいと思います。

続いて勤続年数が3年以内の通所リハビリ課の介護福祉士さんです。

・年齢と勤続年数は?

年齢は33歳なのは内緒 勤続 2 年目

・この仕事についた理由や入職したキッカケは?

以前は特養や訪問介護の仕事をしていたのですが、正社員としての仕事を探してニューライフと巡り合いました。スタッフの皆さんの雰囲気の良いさにひかれ(そしてお給料も...)こちらで働こうと決めました!!

・今後の抱負や目標はありますか?

三姉妹の子供たちのために頑張って働いて行こうと思っています。ご利用者の皆様と上手にコミュニケーションをとしながら、小さなことでも気がつく事の出来るスタッフを目指して日々努力をしてゆきたいと思っています!!

いかがだったでしょうか? 施設は色々な人達に支えられています。次回以降も様々な部署のみんなに聞かせてイタダキます!!

“湯河原町 長寿敬老訪問”

湯河原町内最高齢っ!!

令和3年9月6日に、湯河原町の富田幸宏町長が当施設へ長寿敬老訪問をされました。当施設へ入所中の坂上のふ様は今年で106歳となり、湯河原町内で最高齢になりました。町長より花束の贈呈もあり、ご本人もとても喜ばれていました。



何でも、令和3年9月1日時点で湯河原町に住む65歳以上の方は1万157人いるそうです。皆様が元気で自分らしい生活を末永く続けられるよう介護福祉に携わる者達として今後とも頑張っていきます!!

今回の行事食はこれ!!

・さつまいもおこわ ・天ぷら ・サンマの甘露煮
・煮しめ ・ゴマ豆腐 ・白花生 ・すまし汁 ・梨



いつもより品数も多く、秋の味覚が感じられるメニューとしました!色鮮やかに、見た目も楽しめるお弁当にしようと調理師と栄養士が腕を振っていました。なかなか外での行事を行うことが難しくなっていますが、少しでも食事から季節を感じていただければと思います。

次号の予告

次号の「つばき」は

・年明けの世界はどんな感じ?“新年を迎えて”とか
・今年最後のビックイベント“クリスマス会”とかでR4.正月にお届け!!

編集後記 “ばえる” : 第 10 回!!

緊急事態宣言が解除となり、当施設でもパーテーションを使用した面会や理美容サービスが再開されています。これから冬にかけて油断の出来ない日々は続きますが、ご利用者様の楽しい日常を少しでも皆様にお伝え出来るよう今後とも頑張っていきますのでよろしくお願い致します。

発行責任者:ニューライフ湯河原施設長・安藤 薫
編集責任者:矢部翔平 編集:ニューライフ湯河原広報委員会
発行日:2021.10.08
発行人:ニューライフ湯河原
湯河原町吉浜 1906 phone:0465-60-1555

介護老人保健施設ニューライフ湯河原 presents



令和参年 10 月号

2021 Fall in the air

つばき



オリ・パラもなんとか無事に終わり(コロナ禍での大会としては成功と思われ...)史上最多のメダルを獲得し、コロナの第5波がなんとか落ち着き、緊急事態宣言も蔓延防止措置も解除されて少しだけ以前の日常が戻ってきました。

酒類の提供も禁止され、営業時間の短縮や自粛も余儀なくされ、青息吐息だった飲食店の皆様にも以前の活気が少しでも早く戻るように、食べて吞んで応援できればなあと思います。

行きたいところに行けて楽しめる、当たり前の日常がもう少しで取り戻せるところまで来ています。

が、まだまだ次の波への警戒は必要です!!

第6波が不発に終わるよう、そして生きていることが、生活していることが楽しく感じられる世界を夢見て希望のピースをお届けします。

人類の勝ち名乗りまであと少し!!

感染対策バッチリの敬老会を開催！・・・のはずが...また台風が...

コロナ禍を考慮した敬老会を9月18日に開催予定でしたが、またまた台風の影響で縮小・・・急遽9月17日に敬老会を行いました。

感染症対策を考慮し、全体で集まることは避け、理事長はじめ事務長や実行委員が各階を回り、できる限り盛大にお祝いさせていただきました。長寿のお祝いの方々には、事前に撮影した写真とともに記念品を贈呈しました。マスクに負けないくらい元気に秋を楽しむ曲をみんなで歌いました。

その後は、みなさんお待ちかねのおやつ時間！

今回はホットケーキにアイスを添えつつ、好きなトッピングを選んで召し上がっていただきました。ドリンクも含めていつもよりボリュームがあったと思いますが、みなさんぺろりと召し上がられていました。

翌18日の昼食時には、予定通り「敬老の日のお祝い膳」を、9月20日のおやつには紅白まんじゅうを提供しました。短い時間でしたが、ご利用者の皆様に少しでも楽しい時間を過ごしていただければ幸いです。



楽しい時間を過ごしていただければ幸いです。

来年こそは、来年こそは、当施設における一大イベントとしての「敬老会」を開催できることを願います。

文責：敬老会実行委員会

世界の国旗がはためく「夏のお楽しみ会 2021」

2021年8月27日に夏のお楽しみ会を行いました！
今年の演目は「職員によるやさ踊りの披露」「バルーンアートの配布」「夏らしい甘味の提供」を行わせて頂きました。



記念すべき2021年の夏ということもあり、今回はオリンピック・パラリンピックの要素も加えた催しとなっています！



カゴいっぱいバルーンアートも好評で皆さん喜ばれていました！
緊急事態宣言下に伴い、小規模かつ短時間の開催ではありましたが、夏の楽しい思い出にして頂ければ幸いです。

文責：夏のお楽しみ会実行委員会

第51回...“時事(いいじ?)コラム”～補足給付の見直しと利用者負担の引き上げ～

今年8月より、補足給付（食費・居住費の負担限度額認定証の負担額）が見直され、一部で利用者負担が引き上げられました。

施設入所においては、

現行の第3段階が ①年金収入等80万円～120万円の方が1日650円、②120万円超の方が650円から1,360円に引き上げられました。月額でおよそ2万2,000円の増。

ショートステイでは、

第2段階が1日600円（210円増）、第3段階 ①1,000円（350円増）、第3段階 ②1,300円（650円増）。

国の試算では、この対象者は27万人だそうです。当施設の入所者でも約5%の方が負担増になりました。確かに施設からはそのような案内が来ていたけど、まさかこんなに高くなるなんて思った方も少なくはないでしょう。

今回はインターネット上でたまたま見つけた「補足給付（施設等の居住費・食費）に関わる当面の提案・要求」というホームページに記載されていた利用者や事業者からの声をいくつかご紹介したいと思います。

【利用者や事業者からの声（全日本民主医療機関連合会の資料より一部を抜粋）】

「一番弱いところから取るのはやめてください。あと数年の命ですが、どこにも行けず一日一日を過ごす楽しみは食べることです。」

「誰もが安心して利用できる施設であるためにも見直しは行わないでほしい。年金だけでは苦しく、補足給付の見直しの中止・凍結を家族全員が願っています。」

「施設入所時に年金の範囲内で利用料の支払いができるということで本人も安心して入所しました。それが改定によって年金だけでは足りなくなるかもしれません。預貯金はいざという時のお金として貯蓄してありますが、決して多いとはいえません。改定の内容を確認すると、食費がいきなり1カ月2万円近く増えてしまうようですが、あまりに負担が大きいです。」

「食費が母親の場合、倍となりそうです。施設入所費の他、税金や保険料、その他の費用を年金で支払っているわけですが、今後の生活が心配になってきました。」

「施設に入って補足給付のことを入所して初めて知った。負担軽減の制度は役所は教えてくれないのに、締め付けることばかり国は進めるんですね。弱い者がいつも泣き寝入りですね」

「コロナ禍で自分たちも収入も減っていて、この先が不安なのに、今、親の負担も増えるとなると生活が出来なくなってしまう。」

「利用料が増えることで施設を退所しなくてはならないケースやショートステイの利用を控えるケース、更には利用料金が納入できず未払いの件数が発生若しくは増加等について、今後確認していかなくてはならない」

「現時点で支払いが遅れがちな方が「第3段階②」に該当しそう。本来であればご本人の年金であるため、本人の利用料に充てられるべきではあるが、実際はご家族の生活費に回っていることも多い。ご家族の生活費が削られる結果となる。」

「介護と仕事を両立させ奮闘していた家族の雇用がコロナ禍で不安定となり、費用負担が厳しくなった。」

「家族が非正規労働で出勤日数を減らされたため、高齢夫婦の年金が生活の糧になっている。」

「緊急事態宣言時に家族（建設関係）の仕事が激減し、食事代も捻出できなくなった。給付金の10万円で何とか凌いだけど、仕事の再開後、家族が感染症を気にするため、利用者本人が通所リハの利用・外出をやめたことで体力が低下してしまった。」

コロナ以前に決まっていたことではあるにしても、このコロナ禍で手を付けるところを間違っているように思えてしまいます。非課税世帯への締め付けは厳しいと感じざるを得ません。
やはりコロナの見通しがついていない状況での負担増はいかがなものか・・・。

文責：松岡秀典